

1. 責任体系の明確化

名古屋学芸大学における公的研究費の運営・管理に関わる責任体系

責任体系	責任・権限	役割	職名
最高管理責任者	大学全体を統括し、公的研究費の運営・管理について最終責任を負う	<ul style="list-style-type: none"> ○不正防止対策の基本方針を策定し、これを周知すること ○不正防止計画の進捗管理をすること 	学長
統括管理責任者	最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について大学全体を統括する実質的な責任を負う	最高管理責任者が策定した不正防止対策の基本方針に基づき、大学全体の具体的な対策（不正防止計画、コンプライアンス教育・啓発活動等の計画を含む。）を策定・実施し、実施状況を確認するとともに、当該実施状況を最高管理責任者に報告すること	副学長（教育・研究）
コンプライアンス推進責任者	各部局の公的研究費の運営・管理について実質的な責任を負う	<ul style="list-style-type: none"> ○当該部局において不正防止対策を実施し、実施状況を確認するとともに、当該実施状況を統括管理責任者に報告すること ○不正防止を図るため、当該部局の競争的研究費等の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、コンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督すること ○当該部局において定期的に啓発活動を実施する。 ○当該部局において、構成員の競争的資金等の管理・執行状況等をモニタリングし、必要に応じて改善を指導すること 	管理栄養学部長 メディア造形学部長 ヒューマンケア学部長 看護学部長 大学院栄養科学研究科長 大学院メディア造形研究科長 大学院子どもケア研究科長 大学院看護学研究科長 別科助産学専攻長 健康・栄養研究所長 地域連携推進研究機構長 事務局長
コンプライアンス推進副責任者	当該学科の競争的資金等の運営・管理について実質的な責任を負う	コンプライアンス推進責任者を補佐し、日常的な管理監督を行うこと	管理栄養学科長 映像メディア学科長 デザイン学科長 ファッション造形学科長 子どもケア学科長 看護学科長 事務局総務課次長